資料2-1

福岡市障がい福祉計画及び障がい児福祉計画について

1　位置づけ

○障害者総合支援法第 88 条に定める市町村障害福祉計画

○児童福祉法第 33 条の 20 に定める市町村障害児福祉計画

上記２つの計画を一体のものとして策定する

2　概要

国の定める基本指針に即し、障害者等の地域生活を支援するためのサービス基盤整備等に係る令和 11 年度末の数値目標を設定するとともに、障害福祉サービス、相談支援並びに地域生活支援事業等の提供体制を総合的かつ計画的に確保することを目的として、以下の内容を策定。

（計画期間　令和９年度から令和１１年度）

・障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項

・各年度における指定障害福祉サービス・指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項 等

3　他の計画との関係

国及び福岡県が策定する関連計画や、「福岡市障がい者計画（障害者基本法に基づく市町村障害者計画）」である「福岡市保健福祉総合計画」や子ども施策を総合的・計画的に推進するための「第６次福岡市子ども総合計画」等との調和を保ちながら策定する。

年度	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
障害者計画	保健福祉総合計画 障がい者分野（H28～R2年度）			保健福祉総合計画　障がい者分野（R3～8年度）						保健福祉総合計画（R9～14年度）					
障害福祉計画	第5期障がい福祉計画（H30～R2年度）			第6期障がい福祉計画（R3～5年度）			第7期障がい福祉計画（R6～8年度）			第8期障がい福祉計画（R9～11年度）					
障害児福祉計画	第1期障がい児福祉計画（H30～R2年度）			第2期障がい児福祉計画（R3～5年度）			第3期障がい児福祉計画（R6～8年度）			第4期障がい児福祉計画（R9～11年度）					

4　策定スケジュール

年度	令和8年度										令和9年度
月	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4～
市の動き							■議会報告（計画原案） パブリック・コメント →			■答申受領	次期計画
保健福祉審議会		◆第1回分科会 素案審議（7/17開催済）			◆第2回分科会 原案審議（今回）			◆第3回分科会 答申案審議（1/29予定）			